

特定行為研修～更なる専門性を発揮するために～

特定行為に係る看護師の研修制度が平成 27 年 10 月より開始されました。しかし、静岡県では、導入されている施設は限られており、教育機関がないのが現状です。認定看護師がその役割と看護の専門性をさらに発揮するために、また、看護管理者の方々に特定行為の現状とこれからの方向性を知っていただくために標記研修を企画いたしました。

- 1 開催日時 平成 29 年 10 月 14 日（土）15:00～16:30
- 2 応募者数 約 100 名
- 3 対象者 1) 静岡県内の全認定看護師
(脳卒中リハビリテーション看護フォローアップ研修参加者を含む)
2) 施設の看護管理者
- 4 会場 静岡県看護協会第 1 研修室
- 5 講師 (公社) 日本看護協会 看護研修学校
認定看護師教育課程 課長 特定行為研修担当 渋谷智恵 氏
- 6 参加費 無料
- 7 研修目的 特定行為に係る看護師の研修制度の概要について理解し、本制度の活用に向けそれぞれの立場での役割が理解できる。

プログラム

時 間	内 容
14:30	開 場
15:00	開会あいさつ 公益法人静岡県看護協会 会長 渡邊昌子
15:05	講 演 「日本看護協会が行う特定行為研修について ～認定看護師の専門性の発展と活躍する場の拡大を目指して～」 講 師 公益社団法人 日本看護協会 看護研修学校 認定看護師教育課程課長 特定行為研修担当 渋谷智恵 氏
16:10	質疑応答
16:25	閉会挨拶

- 8 申込方法 公益社団法人静岡県看護協会ホームページから申し込む
- 9 申込期限 ~~平成 29 年 8 月 31 日（木）~~ 9 月 8 日（金）まで延長
- 10 受講決定 受講決定通知は発送しません
- 11 問合せ先 公益社団法人静岡県看護協会
静岡市駿河区南町 14 番 25 号 エスパティオ 3 階
教育研修部 TEL 054-202-1760